(質問の 一二三)

内閣衆質第一二三号

昭和二十五年十二月八日

内 閣総理大臣 吉 田

茂

衆 議 院 議 長 鸺 原 喜 重 郎 殿

衆議院議員池田峯雄君提出電力再編成に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議 院議! 員 池田峯雄君提出電力再編成に関する質問に対する答弁書

電気事 業 \mathcal{O} 再編成による各地 区 新電力会社 0) 電 源 \mathcal{O} 帰 属 は、 電 力 需 給の現状を考慮して 潮流、 主 義

が 採られたものであるが、 これは既設発電所についてのみ行われたものであつて、 今後の新規 電 源 \mathcal{O} 開

発については、 各地区新電力会社に独占せしめず、 広く一般にこれを開放するものである。

必要ある場合は、 電源 開 発の実施方式について、 公益事業委員会において調整を行うから、 電源 開 発

0) 企業主 一体のい か んに か かわらず、 国土総合開 発と電源開発とは矛盾を生ずることなく、 従つて、

点について支障を生ずることはないと考える。

電力 0 再編 成 は 電 源 地 帶 \mathcal{O} 特 殊性を発揮 せ L め るの がその 目的 の一つであつて、 日 発 の分断 によ

て電気條件の 有利な地帶と不利な地帶を生ず るのは当然である。 現在、 東北、 信越、 北陸 のごとき電 源

地 帯が 他地帶と均等に電力の配分を受けているため、これら電源地帶の 産業は比較的遅れているが、 電

力再編成によつてこれら後進地帶の産業の振興が促進せられて産業、 人口の吸收を行うことになるので

あるから、全国的には産業人口の疎散となるものである。

三 電源 \mathcal{O} 総合開 発は、 治山、 治水、 かんがい等に 密接なる関係があるが、 電源 の総合開 発は、 これ らの

諸 條件の調整によつて総合的見地から最も合理的ならしめんとするものであるから、 電力以外の治

治水等に好結果こそ與えても惡影響を及ぼすことはないと考える。

几

潮

流

主

義による電力再編成については、

電

源が

他地帶

の電力会社に帰属せしめらるる場合もあり、

発

電 地帯は 見い わゆる「さく取」せられるように見えるが、 水利使用料等の点につい て調整を加えうるか

ら実際上は何ら支障はないと考える。

五. 今後 \mathcal{O} 電源 開 発 は、 地 方公共団体あ るい は 江場、 鉱山たるとは問 わず、 これ が 般に開 放せらるるも

 \mathcal{O} であつて、 現に一会社が一水系の発電ダムの大部分を支配している場合でも、 残余の 地 点の 開 発を 他

の企業者に許可しうるものであつて、これにより水系の管理、 施設の点で既設電力会社と新規開 発者と

対立矛盾を生ずる場合には、 公益事業委員会において調整を加えうるから、 このため電源開発が著しく

遅れる懸念はないと考える。

右答弁する。